

# 「区民後見人(社会貢献型後見人) を目指す方のための基礎講習」 説明会 参加者募集！

「区民後見人(社会貢献型後見人)を目指す方のための基礎講習」では、成年後見制度の仕組みや支援の対象となる高齢者や障害者に関する知識を学びます。

区民後見人として取り組んでみたい方、まずは説明会にご参加ください！



## ◇説明会の日程・会場◇

第1回	令和8年8月3日(月) 10:00~11:30	月島社会教育会館 5階第二洋室
第2回	令和8年8月4日(火) 18:00~20:30	社会福祉協議会 3階大会議室

※区民後見人の具体的な活動内容や、基礎講習の内容についてご説明します。基礎講習の受講を希望される方は、**必ずいずれかの説明会にご参加ください。**

※2回とも同じ内容になります。

- 対象 中央区在住のおおむね65歳までの方で、区民後見人として活動を行う熱意があり、基礎講習の全日程に参加できる方。
- 定員 各回30名
- 申込 7月30日(木)までに電話、FAX またはメールに①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号、④希望の回を記入してお申し込みください。

【基礎講習の日程】 令和8年11月27日(金)~12月14日(月) 全5日間

※基礎講習の概要は裏面をご覧ください。



だれもが安心して暮らせるまちを  
めざして、あなたの力を  
活かしてみませんか？

## 【申込み・問合せ先】

社会福祉法人中央区社会福祉協議会  
成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎ 03-3206-0567

FAX 03-3523-6386

メール step@shakyo-chuo-city.jp

## 区民後見人(社会貢献型後見人)とは…

- ・成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方の権利と財産を守る制度です。
- ・成年後見制度は、これまで親族や弁護士等の専門職が担い手の中心でしたが、区民後見人は、同じ地域に暮らす住民としての目線で成年後見活動を行います。  
超高齢社会の今日、区民後見人への期待が高まっています！

## 「区民後見人(社会貢献後見人)を目指す方のための基礎講習」プログラム(予定)

※日時や講義内容や現在調整中のため、変更になることがあります。

	日時	内容
1日目	令和8年 11月27日(金) 9:30~16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション</li> <li>・講習概要</li> <li>・成年後見制度の基本理念と概要</li> <li>・申立て手続きと書類作成</li> </ul>
2日目	12月1日(火) 9:30~17:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者に関わる制度・法律</li> <li>・対象者の理解(精神障害・知的障害について)</li> </ul>
3日目	12月7日(月) 10:00~16:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援のための法律知識</li> <li>・消費生活相談の実態とその対応</li> <li>・対象者の理解(認知症について)</li> </ul>
4日目	12月10日(木) 10:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被後見人等への支援の基本的な視点</li> <li>・区民後見人の活動報告</li> <li>・本人を支える福祉サービスと社会資源</li> </ul>
5日目	12月14日(月) 10:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後見人からの実践レポート</li> <li>・演習: いろいろな場面を通じて成年後見人としての対応を考える</li> <li>・振り返り</li> <li>・閉講式</li> </ul>
計 26 時間		

※講習会の会場は、港区麻布地区総合支所(港区六本木 5-16-45)、麻布区民協働スペース(港区六本木5-16-46)となります。

### 「後見人等になるまでの流れ」

